

第**175**号

目次

■12月定例会 -----2~3 ■11月臨時会 ------ 4 ■一般質問 …… 5~9

令和3年

■議会活動日誌………10

発行/**東庄町議会**

〒289-0692 香取郡東庄町笹川い 4713-131 電話 0478 (86) 1111



今年は2月2日が節分。こじゅりんこども園では、豆 まきを行いました。4日には春一番が吹き、昼には特別 メニューの給食。おなか一杯幸せに満たされました。

12月定例会

神代小学校 無償貸付を決定

で開催されました。 12月定例会は、12月8日・9日の2日間の会期 今議会では、条例の一部改正、財産の無償貸付

全議案を原案のとおり可決しました。 補正予算などの議案が提案され、 般質問は5人の議員が行いました。 慎重審議の結果



旧神代小学校

定例会の経過

人の議員が行いました。 2日目の9日は、条例の一部改正、財産の無 12月定例会は、 各会計の補正予算など議案8件を順次 初日の8日に、 一般質問を5

上程し、いずれも原案のとおり可決しました。

主な議案等の概要

を改正する条例の制定 ◎東庄町国民健康保険税条例の一

とにより改正を行うものです。 に伴い、一部改正の必要が生じたこ 地方税法施行令が改正されたこと

◎香取広域市町村圏事務組合規約の

の人員及び運営に関する基準等を定 める条例の一部を改正する条例の制 ◎東庄町指定居宅介護支援等の事業

ものです。 所の管理者要件に関する改正を行う 厚生労働省令の改正に伴い、事業



本会議のようす

ことに伴い、組合規約の一部改正を 合のごみの共同処理事務に加入する 協議について 部を改正する規約の制定に関する 多古町が香取広域市町村圏事務

することについて議会の議決を求め るものです。

◎一般会計補正予算

75億1449万4千円とするもので で、補正後の歳入歳出予算の総額を 補正額は、 8113万7千円

東庄病院への繰出金、新型コロナウ 金、中学校の施設維持補修工事費等 イルス感染症対策特別支援事業補助 給付事業費、施設型給付費等負担金 に係る増額補正です。 歳出の主なものは、自立支援医療

7万7千円とするものです。 の歳入歳出予算の総額を17億495 ◎国民健康保険特別会計補正予算 補正額は、 6万6千円で、 補正後

◎財産の無償貸付について

に基づき、議会の議決を求めるもの

償貸付について、地方自治法の規定

旧神代小学校の土地及び建物の無

12月定例会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 第 175 号



病院の安定的な医療提供を継続する 主なものは医業収益を、6千万円 主なものは医業収益を、6千万円 し、医業外収益に3千万円を追加し とのです。 中容につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、東庄

ための繰入金の増額補正です。

▷国民健康保険東庄病院事業会計補

テム改修委託料の増額補正です。

万6千円とするものです。

内容は、

介護報酬改定に伴うシス

の歳入歳出予算の総額を15億839

補正額は、27万5千円で、補正後

るシステム改修費用の補正です。主な内容は、マイナンバーに関す

12月定例会上程議案等議決結果 費成=○ 反対=× 欠席=欠 議長は、探決に加わりません)

議案番号	議案名	議決結果	良	栁堀 忠	井荘	屋光		佐久間義房	板寺正範	花香孝彦	大網正敏	M	高木武男	木正	屋	山崎ひろみ
議 案 第49号	東庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を 制定することについて	原案可決	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	
議 案 第50号	東庄町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に 関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を 制定することについて	原案可決	0	0	\circ	欠	\circ	0	0	0	\circ	0	\circ	0	0	-
議 案 第51号	財産の無償貸付について	原案可決	0	0	\circ	欠	\circ	0	0	0	\circ	0	0	\circ	0	
議 案 第52号	香取広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規 約の制定に関する協議について	原案可決	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
議 案 第53号	令和2年度東庄町一般会計補正予算(第6号)	原案可決	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
議 案 第54号	令和2年度東庄町国民健康保険特別会計補正予算 (第4号)	原案可決	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
議 案 第55号	令和2年度東庄町介護保険特別会計補正予算(第2 号)	原案可決	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
議 案 第56号	令和2年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計補 正予算(第2号)	原案可決	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

議会の傍聴にお出かけください



3月定例会は、3月9日(火) から開会予定です

http://www.town.tohnosho.chiba.jp/

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用・手指消毒・ 本会議場の換気を徹底いたします。

原案の通り可決しました。

提案理由を述べる町長

8:00 ~ \$ 8:30 ~ \$ 9:35 ~ 10 10:40 ~ 11. 11:35 ~ 11: 11:35 ~ 11: 11:35 ~ 11:

中学校に設置された電子黒板

11月臨時会

小中学校の 全普通教室に 電子黒板を整備 電子黒板を整備

第3回 臨時会

一11月30日招集 上程議案議決結果一

議案第46号	一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を制定することに
	ついて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【原案可決】
議案第47号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する
	条例を制定することについて・・・・・・・・・・・・・【原案可決】
議安第18只	南庄町立小山学校電子里板等の購入 契約の締結について・・・・・・・「 何 案可決



の給食を試食 コンター

般質問 第 175 号

健 議員

宮澤

町の歴史と文化財

パネル展示が公民館で行われたが、 対応は如何に。 町民に周知されなかったと思う。日 問 内外にPRすべきと考えるが、 本古来から歴史ある当町を、もっと 東庄町の歴史について伺う。 過日、千葉氏のルーツを探る 町の

計4回計画し、既に3回実施をして 公民館主催講座で歴史教室の開催を きたものと考えます。 を行った結果、所期の目的は達成で 報に記事を掲載し、一定の周知活動 スター掲示やホームページ並びに広 生涯学習担当課長 次に内外へのPRの取組としては 最後の4回目は、 パネル展は、ポ 町郷土史研

の充実を図ってまいります。 今後もホームページ等、より一 層

友城」というテーマで2月に開催予 究会に講師をお願いし「平忠常と大

> 問 看板の補修を実施しております。 等を行ってまいりました。今年度は 定文化財に登録し、 和61年に地権者の同意を得て、町指 生涯学習担当課長 大友城址は、昭 光に組み入れ、町の歴史的文化財と 案内板の追加設置と老朽化した説明 して維持管理していく考えはあるか。 居館と伝わる大友城址を、 当町の礎を築いた平忠常公の 説明看板の設置

えております。 保存と活用に努めてまいりたいと考 並びに地域の方々と連携し、適切な も提供いたしました。今後も地権者 また、城址進入路に道路補修資材

えております。 ます。ただし、個人の土地所有者の 分配慮しながら進めていきたいと考 前に土地所有者や地元関係者への内 城址もあることから、PRの際は事 御城印の作成、販売も検討しており する方向で検討しております。また、 の中に町内のいくつかの城址を掲載 でサイクリング・ウォーキングマッ まちづくり課長 た際にトラブルにならないよう、十 た上で進めることとし観光客が訪れ 容説明を行い、ご了解とご協力を得 ブを作成しているところであり、そ 観光面からは、 町

要望 化財としての価値を後世に残してい ただくよう要望する。 大友城址を公園に整備し、 文

鳥獣保護法と有害鳥獣 捕獲につい 7

域を伺う。 アライグマの種類別生息数と生息区 キジバト、イノシシ、ハクビシン、 現在、 されているカラス、ドバト、 当町の有害鳥獣に指定

把握していない状況です。 中に記載は無く、町では把握してい ない状況であり、千葉県においても いては、東庄町鳥獣被害防止計画の まちづくり課長 種類別生息数につ

なっております。 また、生息対象地域は町内全域と



ニホンアナグマ

問 町の調査方法は如何に。 有害鳥獣の被害状況につき、

ております。 共済組合への聴き取り調査を実施し まちづくり課長かとり農協、 農業

ろです。 告につき、 ては、年1回、区長の皆様へ被害報 なお、被害状況の把握の周知とし 協力依頼をしているとこ

ます。 様への周知を図りたいと考えており チラシ等の全戸配布により町民の皆 今後は、被害情報取得促進のため

はあるか。 たに加え、計画の見直しを行う考え ぼしたタヌキ、ニホンアナグマを新 次期、 画に、 今年畑作物に被害を及 東庄町鳥獣被害防止計

れるよう県と協議を進めてまいりま め、今年度の被害状況を踏まえ、次は、要保護生物に指定されているた 加えることとし、アナグマについて **まちづくり課長** タヌキについては、 期計画改定時に、 次期従事者証の発行時に対象鳥獣に 対象鳥獣に加えら

刻も早く講じていただくよう要望す を最小限に抑えるための対策を、 農家の経営の観点から、 被害



桜井 荘 議員

いて 小中学校の教育環境に

問 リーしているか。 新型コロナウイルスによる学 業の遅れをどのようにリカバ

については本来の軌道に戻っていま た。これらにより、 指導方法の工夫を行ってまいりまし 時間を削減して授業時数を確保し、 授業の実施と夏季休業期間の短縮。 学習をしました。中学校は、7時間 ルバスの待ち時間を活用したドリル 散登校をし、小学校高学年はスクー 安を取り除きながら臨時休業中は分 教育課長 まずは、子どもの心の不 さらに、 行事の精選と運動会練習 現在、 年間授業

間 状況を伺う。 GIGAスクール構想の進捗

中でICT支援員を導入し、よりよ い利活用につき指導を行いながら児 っております。今後は来年度予算の は、既に小中学校で工事は完了とな 教育課長 校内LANにつきまして

> 童生徒への活用を目指します。 小学校統合による子供たちの 環境変化に対するメンタルケ

た。 けには全児童生徒を対象とした教員 をし、統合後はスクールカウンセラ による個別面談を行ってまいりまし ーの設置による心のケアを、 の状況を把握したうえでの学級編成 統合にあたっては、一人一人の児童 会と5年生の宿泊学習の開催、また、 いりました。統合前は各学年の交流 統合後は学校が主導で取り組んでま アについて伺う。 統合前は教育委員会が、 休業明

しているか。 統合によるいじめ問題は起き ていないか、どのように把握

ちの状況を把握しております。 件起きているとの報告を受けており 学校生活アンケートを行い、子供た ますが、全て解決済との回答をもら ます。小学校では、11月末までに9 こざもいじめとして認知されており っております。学校では毎月1回、 ための基本方針」では、小さないざ 教育課長 東庄町「いじめ防止等の

現在のところ発生しておりません。 校につながるいじめの重大関連は、 解に努めています。そのため、不登 個別面談週間を設定し、 さらに、職員会議を含め年3回の 全児童の理

> 残業)は如何に。 休校による学業の遅れに対し 教職員の過重労働(サービス

なければなりません。 と業務改善の両面から支援していか 教育委員会としては教員の意識改革 時間外勤務に対し意識が薄いため、 まず取り組む気質を持った方が多く で、子供たちのためには時間を惜し 教員は元来子どもが好き

できるようにしています。 教員自身が自己の労働時間を視覚化 現在、タイムカード導入により、

支援ソフトの導入をし、ICT活用 による業務の効率化を図れるように のほか、電子黒板、パソコン、校務 しました。 また、業務改善のため留守番電

中学校の登下校時の安全確 につき伺う。

す。 課等に働きかけ、 が連携し、毎年、生徒指導地域推進 茂も含め警察、 険箇所の洗い出しを行い、 委員会を開催し、 教育課長 教育委員会・学校・地 総務課、 地域の通学路の危 改善を図っていま まちづくり 雑草の繁

し迅速な対応を行っております。 会が管理し、地区からの通報等に対 また、防犯灯については教育委員

> 1月15日金 マイナンバーカードについて、全議員が 担当職員より講習を受け、 それぞれが認識を深めました。





大網 正敏 議員

小中学校施設整備 につい 7

問 ついて。 の雨漏り修繕⑤駐輪場屋根の強化に ③外階段の錆の撤去工事④屋上から 込み対策②洋式トイレへの移行現状 施設老朽化に伴う修繕の見解 を伺う。中学校は①雨水の吹

舎の隙間の衛生管理②北・南校舎を ル修繕について。 つなぐ廊下スロープの安全性③プー 次に小学校では①給食配膳室と校

経緯を聞いております。次に、外階 残りの半数を和式として残したとの 修しており、 行った際に半数を和式から洋式に改 ですが、平成15年度に大規模改修を 計等十分考慮し、 校舎の改装改修等を行った中で、設 す。窓枠整備は重要ですので、 内部に侵入しているものと思われま 窓枠シーリングの劣化により雨水が 教育課長 中学校の雨水の吹込みは 洋式トイレへの移行現状 その後、学校の要望で 対応してまいりま 既存

> ます。 葉県の基準風速以上の風に耐えられ 詳細な調査を行い、大規模改修を含 計画しております。 外通路の屋根の改修を実施したいと 期調査で改修の指摘を受けておりま は考えておりません。 るよう設計してあるため、 め計画的に改修していきたいと思い グの劣化等が原因と思われるため、 の雨漏りは壁のひび割れ、 すので、来年度は、 台風の被害を受けましたが現在は千 次に駐輪場の屋根は、 次に、 外階段の塗装と シーリン 特に対策 屋上から

び塗装を計画しております。 間のスロープについては、中庭を横 せん。次に、プールについては、 切る構造上平らにすることはできま したが、来年度は水槽の中の補修及 年度プールサイドの整備を実施しま 検討しています。また、北・南校舎 面等を考慮し仮設として塞ぐ方法を 小学校の校舎の隙間の件は、

供たちへの緑化教育を如何に考える 緑が減ったと考えるが、 ブ建設のための樹木伐採によ 小学校統合や放課後児童クラ 町は子

努力をしてまいります。 おりますので、 ついては樹木が無くなってしまって 現在、 今後は、 南側の線路沿いに 緑を増やす

> 問 整備につき伺う。 サッカーコートの芝生化等の

段の錆については、特定建築物の

散により、スクールバス乗り場やプ て使われている松風広場は、 ル等に影響が出ています。 サッカーグラウンドとし 砂の飛

整備を行っていきたいと考えます。 ても活用できるよう学校側と検討し、 今後、運動場としても駐輪場とし



松風広場

コロナ感染予防対策で換気が る重要なスポーツ施設です。 土日は、ほぼ100%活用されてい

ける省エネ対策を問う。 問 重要と叫ばれる中、 今後ともエネルギー効率 学校にお

アコンでの暖房を活用しながら、 よりも児童・生徒の健康面から、

エ

気と着衣で調節していくよう指導し

ている状況です。 明等のLED化につき、検討を進め 関しては、学校施設整備として、 てまいります。このほか、省エネに

旧 一給食センタ 利活用につい 0 7

査をする考えはあるか。 えを伺う。 暫定的な利活用についての考 サウンディング調

能な物品等は、業者に買い取りを行 活用等は考えておりません。そのた は、既存の設備を残したままでの利 ってもらっています。 内部の機器のうち、売り払い可 旧給食センターについ

町民限定で貸し出しておりますが、 **教育課長** 東城グラウンドは、 活用を問う。 隣接する東城グラウンドの利 東庄

も整備し利便性を図っていきたいと 敷地を駐車場として活用し、トイレ そのため、当面は旧給食センターの 利活用を検討する計画はありません。 活用していく計画で、 今後もスポーツ施設として有効に 他の目的での



ふるさと納税につい

のふるさと納税につき、受入額から 問 た収支決算を伺います。 流出額、返礼品等の経費を差し引い から3番目でした。令和元年度本町 令和2年度県内ふるさと納税 番付で、残念ながら本町は下

726円となっております。 収支決算は、マイナス223万7 流出額と返礼品等経費を差し引いた 総務課長 ふるさと納税受入額から

附を頂きました。 加により、1ヶ月で118万円の寄 約700万円程度と見込んでおりま 413万円となっており、年間では また、今年度は、4月から11月で 特に11月は委託事業者の新規追

間 は大きな意義として次の3つがあり て設けられました。ふるさと納税に じてふるさとへ貢献する仕組みとし 総務課長 ふるさと納税は税制を通 のような認識を持っていますか。

| ふるさと納税に対し、町はど

あること。 ③自治体が国民に取組をアピールす あり、税金の使われ方を考えるきっ ①納税者が寄附先を選択する制度で 応援したい地域の力になれる制度で ②生まれ故郷やお世話になった地域 かけとなる制度であること。

競争が進むこと。 保や地域経済の振興に寄与する制度 貴重なご寄附であり、また、 ることでふるさと納税を呼び掛け、 本町においてのふるさと納税は、 財源確

であると認識しております。 総務課長 令和3年度の目標額と、 品の取り組みを伺います。 令和3年度予算は現在編 返礼

を業務委託しております。 受付・寄附金受領・返礼品発注発送 す。次に、返礼品は平成26年より送 では概ね1千万円を見込んでおりま 成中ではありますが、予算要求段階 付を始めまして、平成28年度からは

ています。 追加しました。返礼品目も当初は4 品目でしたが、 を2件追加し、2年度には更に2件 さらに、令和元年度は業務委託先 現在は26品目となっ

ばれる内容の返礼品についても検討 してまいりたいと考えております。 今後は、イベント型、 体験型と呼

> 納税の狙いや目的は何だと考えます 本町の返礼品にはどのような ものがありますか。ふるさと

豚などのお肉、お米、イチゴ、菓子 っております。 総務課長 醤油セット、チケットなどとな 本町の返礼品は、SPF

できることと考えます。 を通じて自治体のPRを行うことが 協力してもらうこと、また、 やつながりのある地域に、資金面で 次に、狙いや目的は、生まれ故郷 特産品



ることも考えてはいかがでしょうか。 考えられると思います 総務課長返礼品の充実や、 農業・収穫体験なども返礼品に加え ーネットの申込サイトの充実などが だと考えますか。 ツアーをパックにしたものや、 大相撲夏巡業、 神楽等の町内 インタ



整が必要になるため、収穫体験も含 が、返礼品を提供する事業者との調 いても、 検討してまいりたいと思います。 町のPRになると思います イベント型の返礼品につ

することを要望します。 目標額達成のため計画・立案 ふるさと納税の受入納税額を

東庄町議会だより

8

ふるさと納税を増やす鍵は何



城之内

状況について 令和元年度決算及び財政

は。 る認識と、 問 令和元年度決算について伺う。 実質単年度収支の赤字に対す 地方交付税等の増加要因

建設事業などのハード事業の影響に ていこうと思います。 度収支について、十分に注意深く見 と考えております。今後の実質単年 より一時的に赤字となっているもの した小学校統合事業や給食センター 平成29年度より開始しま

弾力性が失われつつあると認識して 収支比率は上昇傾向にあり、財政の 財政力指数についての見解を問う。 を示す指標の当町の経常収支比率と えられます。 減少や、基準財政需要額の増加が考 |財政状況及び財政見通しにつ いて伺う。地方財政の硬直化 令和元年度の当町の経常

> 関わらず、財政基盤の強化は重要な 課題として捉えておくべきだと考え 経常経費の抑制に努めていく必要が あると考えております。 おりますので、一般財源の確保及び 一つの目安にはなりますが、それに また、財政力指数は、財政運営の

ております。 財政調整基金・公共施設整備 基金の適正額は如何に。

ります。 %から20%であります5億円から 7億2千万円程度を目安と捉えてお 054万7千円でしたので、 和元年度の標準財政規模は36億1, 正額と考えております。 財政規模の15%から2%程度が適 総務課長 財政調整基金は、 そ の 15 町の令

平成29年から40年間での公共施設に きたいと考えております。 り公共施設整備基金を積み立ててい 整基金を確保したのちに、出来る限 易シミュレーションで約11億円と見 限定した更新事業の財源不足額は簡 施設等総合管理計画によりますと、 込まれております。まずは、 また、公共施設整備基金は、公共 財政調

ては、

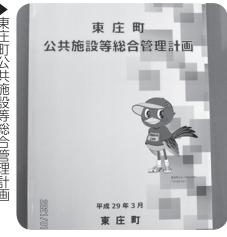
次に、地方交付税の増加要因とし

臨時財政対策債発行可能額の

健全化判断比率につき、 当局の見解を伺う。 財政

数値を超えると早期健全化団体、 政再生基準が設定されており、この には、それぞれ早期健全化基準と財 健全化判断比率の4指標

> 当すると、財政が非常に危険な状態 えております。 健全化には、不断の努力が必要と考 の数値を目安に考えるだけではなく に陥っていることになりますが、こ 政再建団体となります。これらに該



▶東庄町公共施設等総合管理計画

新地方公会計につい

況を問う。 問 計の意義と現在の町の財務状 統一的基準による新地方公会

や負債、 基準の導入により、 間企業の会計手法を取り入れ、 が容易になります。 を明らかにするものです。統 総務課長 資金の流れなどの財務状況 新地方公会計制度は、 他団体との比較 一的な 資産 民

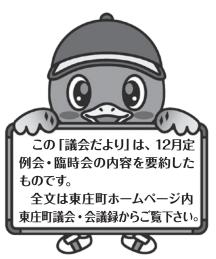
形成した資産は他団体と比較し、多 町の状況ですが、これまで

> と思われます。 維持管理等にコストがかかってくる 老朽化率が高くなっており、今後の くはございません。これらの資産は

ております。 を注視する必要があるものと分析 っているため、歳入歳出のバランス また、基礎的財政収支が赤字とな 貸借対照表、 行政コスト計

ページで公表しております。 は、議会で報告した後、 総務課長 各財務書類につきまして 見解は如何に。 務書類の公表と活用についての町 資金収支計算書などの財 町のホーム 0

ります。 るよう努めてまいりたいと考えてお 出来るだけ速やかに作成し、それを 活用した予算編成や財務活動が出来 今後、これらの財務書類につき、



町議会のしくみ

町議会 とは ……

町議会は、選挙で選ばれた議員が町民の代表となって町長や行政と話し合いをするところです。例えば、町の予算や仕事の方針を決め、行政の仕事が正しく行われているか調査し、意見を述べます。町議会は、通常 3 月、6 月、9 月、12 月の年 4 回開かれ、これを定例会と呼んでいます。必要があれば臨時会が開かれます。

町議会の流れ





町長や議員が、予算や条例などについ て提案します。これをもとにして話し 合いを行います。

本会議



町が行うことを決定する会議です。町の計画や仕事を行うかどうかを多数決で決めます。

議決



本会議で可決された議案は町長へ提出されて実行されていき、より良い町が作られていきます。

請願・陳情

要望

町民の方々から直接町議会へ提案される要望です。これが各委員会で話し合われます。

委員会



仕事の分野別に担当の議員で、専門的に話し合いをします。各委員会で調査し意見を出し合って賛成·反対を決め、本会議に報告します。

意見書



町だけでは解決できないものを国や 県などに提出して、話し合ってもらいます。

議会活動日誌

【議長・議員が出席した主な行事】

11月

2日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会

6日 議会広報編集委員会

8日 とうのしょう花火

17日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会

20日 千葉県町村議会議長会第2回定例会

〃 香取郡市町議会議長会

26日 議会改革特別委員会

30日 議会運営委員会

〃 東庄町議会第3回臨時会

が 議会全員協議会

12月

1日 議会運営委員会

8日 議会12月定例会本会議

9日 議会12月定例会本会議

// 議会全員協議会

16日 介護保険事業計画策定委員会

22日 香取広域市町村圏事務組合定期監

査並びに例月出納検査

1月

6日 香取郡市町新春名刺交換会

8日 第13回東庄町新型コロナウイル

ス感染症対策本部会議

15日 マイナンバーカード説明会

// 議会改革特別委員会

委員長 長

議会広報

きまりようお願いますようお願いますようお願いますようお願いません。

健

今後時 |様と 共に 期 町 , 4, A ど思 未 主権者 つ 来 7 O11 \wedge お 向 致 無 であ します **n** け いご意見 た備え ź る住 す 良 を を 賜 す 0)

据え、 るそうです 造 優の れ清 り て、 た欅 水寺 植 O江 っこと。 林 を 0 戸 時代に対 を 使 柱 は、 17 L 7 建立 修 か釘 強度と耐 ĺ, 復 を され 使 備 将 用 え 来 し た を 性 な

た事 S D 1) 8 \mathcal{O} 中 組に 危 機に 先 世 業 G 進 界 0 S ウ 4 玉 晒 は取 (持続 1 され 結 は コ り 組み 人類 口 ル し ナ禍 可 スに対抗 ワ 7 **ノクチン** がい が 能 なされ 生 ま 12 より を目 き す 開延 し Ť 標 発 び 7 生 17



朱後日

